



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行
732号 2018年11月6日
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8
 TEL・Fax : 870-0335
 携帯 : 090-5587-7693
 Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

介護保険

保険料滞納者の増加

第3回定例会一般質問 ②-C

杉森議員は9月6日、牛久市議会第3回定例会で、①公共交通、②介護保険、③教員の過労死水準の勤務時間、について一般質問しました。今号では②のCを掲載します。

全国で1万6千人

【杉森議員の質問】毎日新聞7/29付けによれば、介護保険料を滞納し、市区町村から資産の差し押さえ処分を受けた65歳以上の高齢者が2016年度に全国で約1万6000人となり、過去最多だったことが、厚生労働省の調査で分かった。高齢者の増加や保険料の上昇で支払いに困る人が増えているとみられる。543自治体で1万6161人が差し押さえ処分を受けた。65歳以上が支払う介護保険料は原則、公的年金から天引きされるが、受給額が年18万円未満の場合は自治体に直接納める。差し押さえを受けた人は直接納付の低年金の人がほとんどとみられる。預貯金などが十分でない人も多く、実際に滞納分を回収できた人は約1万人にとどまった、といいます。牛久市での滞納者数と滞納状況、対応状況の説明を求めます。

牛久で給付制限処分なし

【保健福祉部次長の答弁】2017年度決算時における介護保険料の滞納者数は397人で、滞納金額は27,993,015円になりますが、滞納による保険給付制限等の処分を受けている方はいません。様々な事情から介護保険料の納付が困難である場合は納付相談にて、納付の方法等を相談しています。

なお、滞納処分については、収納課で市税



集会後、渋谷を元気にデモ行進

さようなら原発全国集会 8000人が参加

9月17日に東京・代々木公園で「いのちをつなぎ 暮らしを守れ フクシマと共に」をスローガンに「さようなら原発全国集会」が開かれ、8000人が参加しました。今回は音楽ライブで、俳優で音楽家のうじきつよしさんなどが自作の曲で脱原発を呼びかけました。

集会は俳優の木内みどりさんの司会で進められ、主催あいさつでルポライターの鎌田慧さんは「原発に反対する人が圧倒的だが、原発を認めない運動をさらに強めよう」と呼びかけました。作家の澤地久枝さんは「ひどい政治が続いているが、原発を許さない思いと、沖縄の知事選挙とつなげよう」と訴えました。

当面の焦点になっている茨城の東海第二原発の再稼働問題について、東海第二原発訴訟原告団の大石光伸さんが「再稼働阻止が福島と連帯する道だ。東海原発を所有する日本原燃は原発を動かす資格はない」と指摘。

集会後、参加者は二手に分かれてデモ行進。杉森議員も渋谷で元気に声を上げました。

等と一緒に年4回催告し、その納付期限までに相談や納付がない場合、**預金・給与・年金等の差し押さえ**を執行しております。

差し押さえ 34件

【杉森議員の質問】 対応の中の差し押さえ

の件数と、その後の処理状況について質問します。

【総務部次長の答弁】 2017年度の**差し押さえ件数は34件**です。差し押さえ後の状況は、完納が14件、分納が18件、執行停止1件、財産調査中が1件です。

三菱電機

裁量労働制で過労自殺2人

三菱電機の本社が入る高層ビル。本社勤務の男性社員が昨年8月に労災認定された＝東京・丸の内

三菱電機の男性社員5人が長時間労働が原因で精神障害や脳疾患を発症して2014～17年に相次いで労災認定され、うち2人が過労自殺していたことがわかった。5人はシステム開発の技術者か研究職だった。3人に裁量労働制が適用されており、過労自殺した社員も含まれていた。労災認定が直接のきっかけではないとしながらも、同社は今年3月、約1万人の社員を対象に適用していた裁量労働制を全社的に廃止した。

労災認定後に裁量労働制廃止

16年11月、情報技術総合研究所（神奈川県鎌倉市）に勤めていた研究職の30代の男性社員が、長時間労働が原因で精神疾患を発症したとして労災認定され、本人がその事実を公表した。柵山正樹社長（当時、現会長）は17年1月の記者会見で「二度とこのような事態が起こらないように取り組む」と陳謝し、労働時間の正確な把握に力を入れる考えを示していた。朝日新聞の取材で、これ以前にも労災が2件、17年にも2件認定されていたことが新たにわかった。

関係者によると、5人のうち裁量労働制を適用されていたのは3人。このうちコミュニケーション・ネットワーク製作所（兵庫県尼崎市）に勤務していた40代の社員は、長時間労働が原因で精神障害を発症して自殺したとして17年6月に労災認定された。若手のため裁量労働制を適用されていなかった名古屋製



遺書は大学ノートに計4ページに亘り、自筆で記されていた。

作所（名古屋市）勤務の社員（当時28）も精神障害を発症し、14年12月に過労自殺と認められており、4年間に2人が過労自殺していた。

三田製作所（兵庫県三田市）に勤めていた40代の社員は13年に脳梗塞（こうそく）を発症。東京・丸の内の本社勤務だった40代の社員も、16年にくも膜下出血を発症した。この2人も長時間労働が発症の原因だったとして、それぞれ15年3月と17年8月に労災を認められた。

裁量労働制は実際に働いた時間にかかわらず、一定時間を働いたとみなして残業代込みの賃金を払う制度。労働時間管理が甘くなり、長時間労働を助長する危険性が指摘されてきた。制度の廃止により、対象だった社員は原則として残業時間に基づいて残業代を受け取る働き方変わった。同社は多少の人件費の伸びを見込んでいたという。

三菱電機は朝日新聞の取材に対し、新たにわかった4件の労災認定の事実をすべて認めた。4件とも社内に周知していないという。それぞれ「個別の事情がある」（人事部）として、労務管理に構造的な問題はないとしている。（朝日新聞デジタル9月27日）